

令和3年6月30日

市立小中学校長 各位

東根市教育委員会生涯学習課
課長 石川 健吾
(公印省略)

学校開放事業における利用制限について（通知）

日頃より、本市の生涯学習活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴校にお願いしております学校開放事業について、令和3年5月7日付通知に基づき新型コロナウイルス感染拡大予防対策を運用していただいておりますが、現在の感染拡大の状況を鑑み、**7月1日（木）から当面の間、下記のとおり制限内容を変更**しますので、適切な運用にご協力くださいますようお願いいたします。

つきましては、別紙のとおり「屋内体育施設使用に関するチェックリスト（R3.7.1～）」並びに「屋外体育施設使用に関するチェックリスト（R3.7.1～）」を送付いたしますので、利用者に対し、利用前の検温をはじめチェックリストの全項目遵守について、あらためてご指導くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いする場合がありますことを申し添えます。

記

- ◆利用者全員が県内在住・在学・勤務者であること。
- ◆利用時間は2時間以内とする。
- ◆飲食は行わない（活動中の水分補給は除く）。
- ◆現在の運用と同様、利用者全員の名簿の提出を求めること。
- ◆アリーナ及び観客席等における観覧は行わないものとする。

【お問い合わせ先】

東根市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係
電話：42－1111（内線3537）